

四日市市告示第78号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成27年3月11日

四日市市長 田 中 俊 行

1 工事完了年月日

平成27年3月4日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市尾平町字永井前2243番2、同番3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

三重県桑名市赤尾台八丁目27番地ニューシティーチェスナッツA棟1E号
塩治 晴明

三重県桑名市赤尾台八丁目27番地ニューシティーチェスナッツA棟1E号
塩治 麻衣

（都市整備部開発審査課）